

AMCP レポート

Vol.3 (毎月第3土曜日発行)

生命保険

逓増定期保険の税務取扱について変更検討！

今号では、医療法人化の最大のメリットである“生存退職金”の原資を積立てる対策として一般に広く活用されている「逓増定期保険」や「長期平準定期保険」等の加入失敗事例をご紹介する予定でしたが(未だにご存知でない先生方も散見されますが…)、3月22日(木)に国税庁から生命保険協会に…、

『法人契約等の逓増定期保険の税務取扱について見直しを検討している』

という連絡があったことから、現在ご加入の方、及び検討中の方に向け急遽、内容を変更致しました。

ご存知の通り、医療法人の最大のメリットは生命保険を活用した「生存退職金対策」であり、「節税＋資産形成」が同時に出来て、勇退時には解約して受取る「解約返戻金」という「雑収入」と、経費項目である「退職金」と相殺することにより、実質、支払った保険料以上の効果を楽しむことを目的としております。

その目的達成のために、商品性の良し悪しが非常に大きく影響してはりましたが、今回、その対策の大勢を占めていた「逓増定期保険」にメスが入ろうとしています。

確かに、解約返戻率が支払保険料に対して100%に近い、あるいは100%を超える商品も販売されておりましたので、さんざん節税して、その上100%お金が戻って来るという理屈はどう考えても異常です。

従いまして、保険会社のせいにする訳ではありませんが、ある意味仕方がないという側面もあります…。

節税商品における税務取扱について、「逓増定期保険」は平成8年、終身タイプの「がん保険」は平成13年、そして、「長期傷害保険」については平成18年に、5年周期でことごとくメスが入りました。

そして今年の平成19年、節税商品の税務取扱変更は2年連続ではないだろうという希望的観測と、逓増については過去に済んでいるからという中途半端な根拠から「絶対に大丈夫ですよ！」と太鼓判を押されて加入された方も多いでしょう。また、税理士や信頼出来る保険代理店が勧めたものだから大丈夫！とお思いの方も多いのではないのでしょうか。

現時点で確かなことは何一つ申し上げることは出来ませんが、大事なことは、今後は豊富なラインナップをそろえつつ、今回のようなリスクも想定しながら、第2、第3の案が準備出来る「情報量の豊富」な総合力の高い会社とお付き合いをする必要があるということです。

いずれにせよ、今後の動向が明確になり次第、結果及び対策についてご案内したいと考えております。

★次回は…「Vol.4」:損害保険の失敗例 【店舗総合保険の落とし穴…】編



をお送りします。

お問い合わせ・ご相談は…

AMCパートナーズ株式会社

〒541-0054 大阪市中央区南本町2-4-10
Tel:06-6262-2256/Fax:06-6262-2257
<http://www.amcp.biz>
info@amcp.biz